



号外 3

平成 18 年

12月22日(金曜日)

告 示

目 次

(◎印は、県法規集掲載事項) ページ

平成十八年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正

(政 策 課) 一

告 示

香川県告示第七百十六号

平成十八年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり平成十八年十一月十五日香川県議会の議決を経た。

平成十八年十一月二十二日

香川県知事 真鍋武紀

平成 18 年度香川県一般会計補正予算

平成 18 年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

第1表

追加

債務負担行為補正

事項	期間	限度	額
旅券業務委託事業	平成19年度から 平成21年度まで		67,000 千円
道路維持修繕事業 (長尾土木事務所管内県管理国道及び県道)	平成19年度		70,000
道路維持修繕事業 (高松土木事務所管内県管理国道及び県道)	平成19年度		103,000
道路維持修繕事業 (中讃土木事務所管内県管理国道及び県道)	平成19年度		73,000
道路維持修繕事業 (西讃土木事務所管内県管理国道及び県道)	平成19年度		45,000
道路維持修繕事業 (小豆総合事務所管内県管理国道及び県道)	平成19年度		
河川海岸維持修繕事業 (長尾土木事務所管内県管理河川)	平成19年度		17,000
河川海岸維持修繕事業 (高松土木事務所管内県管理河川)	平成19年度		26,000
河川海岸維持修繕事業 (中讃土木事務所管内県管理河川)	平成19年度		17,000
河川海岸維持修繕事業 (西讃土木事務所管内県管理河川)	平成19年度		10,000

● 三 景 錄 平成十八年四月一日

(単位:円)

回

河川海岸維持修繕事業 (小豆総合事務所管内県管理河川)	平成 19 年度	5,000
高松港港湾施設維持管理費 (高松港港湾施設維持修繕工事)	平成 19 年度	20,000
県立丸亀競技場管理事業	平成 19 年度から 平成 23 年度まで	632,845

平成 18 年度香川県特別会計・補正予算

平成 18 年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

第1表

債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度	額
大東川処理区管理費 (幹線管渠維持修繕工事)	平成19年度		1,000 千円
金倉川処理区管理費 (幹線管渠維持修繕工事)	平成19年度		1,000
大川西部処理区管理費 (幹線管渠維持修繕工事)	平成19年度		1,000
高松西部処理区管理費 (幹線管渠維持修繕工事)	平成19年度		2,500

平成18年度香川県立病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成18年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成18年度香川県立病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(既定予定額) (補正予定額) (計)

科 目)	収 入	支 出
第1款 病院事業収益	20,016,340 千円	75,000 千円
第2項 医業外収益	3,562,966 千円	75,000 千円
第1款 病院事業費用	20,200,729 千円	75,000 千円
第1項 医業費用	19,653,638 千円	20,275,729 千円
		19,728,638 千円

平成十八年十二月二十二日印刷発行

印刷発行所 香川県庁

(購読料月額一千五百円)

R70

古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています

香川県報は、香川県ホームページにも掲載しています。
<http://www.pref.kagawa.jp/>